

## 【第 27 回】尼崎市新型コロナウイルス感染症対策本部員会議 議事録

日 時：令和 3 年 7 月 9 日（金）17 時 10 分～17 時 40 分

場 所：web 方式による会議

### 1 開会

**事務局：**本日の協議事項は、次第の「2 市内の発生状況について」、「3 感染リバウンド防止対策を踏まえた本市の対応について」、「4 新型コロナウイルスワクチン接種の推進」等についてです。

**市長：**もう報道等でご承知かと思いますが、兵庫県においては 11 日をもって、まん延防止等重点措置の実施期間を終えるということになりました。

しかしながら、東京都は 4 度目の緊急事態宣言発令、隣の大阪府は、まん延防止等重点措置の延長ということになっていて、まだまだ気を緩めることはできません。

また、緊急事態宣言が発令されている地域があるので、この会議も引き続き、法に基づく対策本部という位置づけで、対処方針等そのまま継続することとなります。

### 2 市内の発生状況について

**市長：** それでは次第 2 の「市内の発生状況について」の報告をお願いします。

#### 新型コロナウイルス感染症調整担当：

資料 1 の本市の週報案からご報告します。まず 1 ページ目のグラフをご覧ください。

3 月から第 4 波が一定落ち着き、現在は徐々に上昇し始めているというところですが、第 4 波の始まりになった 3 月 12 日がちょっと上がっているのと同じような状況で、7 月 2 日についても上がってきているというところで、今後の動きが非常に大事になります。

続いて 2 ページをご覧ください。

新規陽性患者数が 41 人で、先週の 2 倍と非常に増加しています。ただ年齢については、20 代から 50 代の働き盛りが 7 割以上を占めています。逆に 70 歳代以上の患者は、先週と今週は発生していないという状況です。

続いて、3 ページ目をご覧ください。

感染ルートにつきましては、接触歴がある方が半分程度で、やはり半分近くはわかっていないということになっています。また、大阪への通勤通学の方が 21 人と半数を超える状況になっており、尼崎市、兵庫県の動きだけではなく大阪府の動きが大事になります。

4 ページ目をご覧ください。

PCR 検査につきましては 3.45%、先週と比べて増えています。累積の 6.86%に比べると低い状況ではあります。

変異株の検出状況については、ご清覧いただければと思います。

5 ページ目に、居住系の高齢者施設に対する戦略的サーベランスの実施状況をまとめています。

検査対象者としては、申し込みのあった施設で、現在 47 施設 2,000 人を超える対象者となっています。1 週間で約 300 人を実施するということで、1 回目のクールが終って 285 人を検査したところ、陽性患者数はゼロであったということです。これについては今後も引き続いて取り組んでいきます。

次に、資料「参考 1」の 8 ページから 10 ページについて報告します。

参考 1 については兵庫県の資料形式を参考に作っています。8 ページの尼崎市における患者の属性等というところですが、全期間、第 4 波と直近（7/2～7/8）というイメージで作成しています。

直近については、男女別について女性の割合が少し低くなっています。また年齢別の今週分については、70 歳代より上がいないということで、今までとちょっと傾向が変わっているところです。

職業別についても会社員と学生を足すと 9 割程度となっており、仕事等で動いておられる方が非常に多く感染している形になっています。無職等については、5%弱というところです。

参考に感染経路を見ていただきますと、現段階では家族感染が 8 人で、判明分の 4 分の 1 を占めています。

次に 9 ページですが、国の新たな感染状況のステージの指標ということで、尼崎市と兵庫県と大阪府という形でまとめています。医療提供体制等の負荷につきましては、基本、都道府県レベルでございますので参考に見ていただければと思いますが、②の療養者数は、尼崎市においては自宅、入院、施設と併せて、71 人いますので、本市の人口約 46 万人で割って計算しますと 15.5 人ということになります。

また、④の人口 10 万人当たりの新規感染者の報告数ですが、それについても 1 週間で 41 名でしたので、割りますと 9 人になります。

ここでご覧いただきたいのが、兵庫県、大阪府とでは、尼崎市はどちらの方に傾向が近いのかということです。

新規報告数は、兵庫県が比較的 low、大阪府は、ほぼ同じような傾向になっています。やはり生活圏が大阪寄りであるということが影響していると考えられますから、兵庫県だけではなく、大阪府の動向も重視していくべきであるということがわかりました。

最後 10 ページになりますが、前週比を見ていただきますと尼崎市は 2 倍を超えており、大阪府、全国と比べてもかなり高くなっていますが、数が少ないということもありますので参考数値として見ていただければと思います。

**市長：**人口 10 万人当たりの数字は、県下の市町間比較も資料でときどき出ていますが、気をつけておいた方がいいかなと思います。特に、この直近の 1 週間で倍増ということになっていますので、注視していかなければならないと感じます。

これはいい資料だと思いますが、週報には載せないのですか。

**新型コロナウイルス感染症調整担当：**週報に掲載するように対応します。

**市長：**お願いします。毎週ではなくても、兵庫県は外れるけど大阪は延長されて、その中で尼崎市はこうなんだよってという特別バージョンだったら市長メッセージにリンク貼ってもらってもいいと思います。週報に入れてもいいと思います。

### 3 感染リバウンド防止対策を踏まえた本市の対応について

**市長：**次第の3番目に進みたいと思います。

兵庫県も、特にこの大阪隣接区域を中心に感染リバウンド防止対策を実施するという事なので、その辺りを踏まえた本市の対応も含めて事務局から説明をお願いします。

#### 事務局：

6ページの資料2をお願いします。

この資料は、兵庫県の本部員会議資料で、まん延防止等重点措置解除後の感染リバウンド防止対策の概要です。

項目2つ目の「感染リバウンド防止対策」をご覧ください。

表中、右の欄ですが、まん延防止等重点措置期間が終了し、感染リバウンド防止対策という名称となっています。

区域は県全域、期間は7月12日から7月31日の20日間となっています。

具体的な対策内容ですが、飲食店は、神戸市、阪神南・北地域、明石市については、時短要請が5時から20時30分、酒類の提供が11時から19時30分、土日の酒類提供は禁止しないとなっています。

次に多数利用施設です。神戸市、阪神南・阪神北地域、明石市については20時30分までの時短協力依頼、酒類提供は19時30分までとなっています。

次に、イベント開催制限です。収容定員50%以内、人数上限は1万人となっています。

また参考資料で11ページ以降、県の対処方針を添付していますのでご清覧ください。

**市長：**各局から補足とか、質問、確認等があれば発言してください。

**総合政策局長：**総合政策局所管の生涯学習プラザ、地域総合センター、女性センタートレピエの貸館施設については、これまで20時まで貸館利用をしていましたが、来週から通常どおり21時までの夜間利用を認めるという方針でいきたいと思います。

**市長：**飲食の関係とか、そういうところだけしっかり対応していただいて、使用時間はそれでいいのじゃないかなと思います。

**公営企業管理者：**ポートの方ですが、サンプルピア及び新開地の方も21時までの営業をしたいと思っています。

ただし、アルコールについては19時半までで、来週から対応していきたいと考えています。

**梅山教育次長：**学校開放事業ですが、20時半まで、通常どおりという形で実施したいと考えています。

屋内運動施設の地区体育館等についても、開館時間は21時まで通常どおりとしたいと考えます。図書館はもともと20時までですので、今回、図書館そのものは関係ないんですけれどもプラザの図書室ですとか、アマブラリについても施設の開館時間に合わせてということで、プラザの方が20時30分、アマブラリの図書室については21時までと考えています。

**都市整備局長：**屋内の運動施設も、地区体育館と同じように、現在20時までを12日以降は21時までとします。わんぱく池もまん延防止等重点措置期間中は休園としていましたが、来週の月曜日から入場制限、実際には175人をマックスとして3回の完全入替制を以って平日のみ開園とすることとします。

**健康福祉局長：**身体障害者福祉センターと身体障害者福祉会館、これまで20時までに短縮していましたが、通常どおりの21時までの利用に戻したいと思います。

**子ども青少年局長：**すべて21時に合わせようとするものですが、ユース交流センター、青少年いこいの家、美方高原自然の家、すこやかプラザ、青少年体育道場が通常どおりとなります。

**市長：**11日までにホームページで対処方針がリニューアルされるということだと思えます。繰り返しになりますが、冒頭の発生状況の報告がありましたとおり、尼崎市は決して油断できる状況ではなく、非常によく動く年代の方、会社員ですとか、そのご家族に相当するような若い方々が感染をしていますので、やはり飲食関係をしっかり引き締めていく必要があると思います。

公共施設についても換気とか、そういった密対策、ディスタンスの確保とかそういったところは怠らずやっていくという前提のもと、時間帯については緩和だということを<sup>ゆめゆめ</sup>努々忘れないように現場でも設定をしていただければと思います。

#### 4 新型コロナウイルスワクチン接種の推進について

**市長：**それでは、次第の4番目、ワクチン接種、報道等でもご承知のとおりいろいろ困難を極めています。報告をお願いします。

**新型コロナワクチン接種推進本部事務局：**資料(参考3)を見ていただくと、1つ目が国からのワクチンの供給量を示しています。上の表が65歳以上高齢者分の供給量で、右から二つ目の項目が高齢者分の計ということで233箱のワクチンが入ってきまして想定接種回数が24万7397回分ということになります。

これを1か月あたりの使用可能量に置き換えますと、9万8959回分ということになります。

その下の表、64歳以下市民分の供給量を見ていただくと、7月分として57箱、6万1133回分ですので、高齢者分と比べると大幅に減少しているという、こういう供給量になっています。その下には書いていますが、7月から国からのワクチン供給量が大幅に減少し、8月以降も1か月あたりの供給量は7月と同水準となるという見込みになっています。

そうしたことから2の接種スピードの調整(抑制)ですが、こうした国からの供給の減少に対応するため、市内の各医療機関で実施していただいています個別接種と市が実施している集団接種において、期間当たりの接種人数、接種スピードを次のとおり抑制していこうと考えています。

なお、接種の予約はすでに周知した日程で実施しますが、接種量を調整したことに伴いまして、しばらくは64歳以下の基礎疾患のない方の予約が取りにくい状況が続くものと見込んでいます。

四角囲いの中ですが、まず個別接種については、市から各医療機関へ配送するワクチンの数量を8月2日からは約30%減、8月23日からは約40%減ということで、医師会と協議をしまして、一応この数値で各医療機関の方に通知を送るのと、それに基づく必要量を報告していただくという段取りになっています。

次に集団接種ですが、8月4日から22日までに1回目接種を実施する人数を、元々は2万8000人を予定していましたが、ワクチン供給量の減少から1万4000人に削減するという状況に至っています。

集団接種の削減後の接種人数については、常設会場、(総合文化センターと「つかしん」)ですが、元々モデルナで実施する予定にしていますが、モデルナ社製のワクチンの供給が非常に厳しい状況であるため、ファイザー社製のワクチンとなることを想定してこういった削減幅にしています。

裏面ですが、こうした内容の市民への周知については、7月7日からワクチンの供給減、接種ペースの調整についてホームページに掲載して周知を図るとともに、各医療機関に掲示用のポスターを別途作成して、個別接種を希望する市民に周知を図っているという状況であり、ファイザー社製のワクチンの供給が全国的にかなり減ってきていますので、接種ペースをちょっと遅らせていただくということで対応していこうと考えています。

あともう1枚、各市の高齢者ワクチンの接種状況という資料を付けています。

これによりますと、7月4日現在の兵庫県下の市町村の接種状況が記載されていて、尼崎市においては上から三つ目のところで1回目の接種率を見ていただくと、63.45%で2回目が21.21%ということで、かなり伸びています。6月15日の時点の数字でいきますと、1回目が8.3%、2回目が0.1%という状況でしたので、局内や他局から応援をいただいで、接種状況をVRSで入力することにより、7月4日時点では、姫路市や西宮市を抜いて接種率が上がっているという状況となっています。

**市長：**本部体制を組みまして、本当に多くの皆様のご尽力のおかげで何とか進んでいます。国からの供給ペースにかなりの調整が入りまして、いろいろ現場はご苦労いただいでいますが、結果的に尼崎市ぐらいの進み具合でちょうどいい感じで進むのではないかと、結果オーライな状況になっていると思われま。

既にとった予約については2回目も含めて確保してキャンセルの必要はなく、これから

取っていく若い方、基礎疾患なしのところでは少しペースダウンを図っていくということで、何とかうまくいってるのかなと思います。

まだまだ不測の事態が出てくるかもしれませんが、引き続き全庁一丸となつての取り組みを進めたいと思いますのでよろしくお願いします。

## 5 その他

**市長：** その他、発言漏れがあればお願いします。

**公営企業管理者：** 先ほどサンプルピア及び新開地の方、21時と申し上げましたが、改めて県から、他の公共施設と異なるので県の依頼方針どおり20時30分にしてほしいという連絡が入り、調整した結果、20時30分にしたいと思います。

**市長：** 30分刻みが適用されるということですね。わかりました。

それでは、まだまだ予断は許しませんが、引き続きよろしくお願いします。

本日の本部員会議は以上で終わります。

以 上